

「レバレッジ比率規制に関する府省令及び告示の一部改正（案）」に対するご意見の概要及びそれに対する金融庁の考え方

1. 改正案全般に関するご意見

| No. | 条文番号 | ご意見の概要   | 金融庁の考え方   |
|-----|------|--|---|
| 1   | —    | レバレッジ比率規制自体が日本の金融機関の弱体化・再編を狙ったものという説があるが、そうでないならその根拠及び理由をわかりやすく説明してほしい。もし、日本の金融機関弱体化を狙いなら、国際的取り決めに従う必要はない。 | ご意見ありがとうございました。なお、レバレッジ比率規制は、金融機関の過度なレバレッジの積上げを抑制することにより、金融システムの安定に寄与するものと考えます。 |